

【商 法】

【問題1】 次の文章を読み、設問に答えなさい。

P株式会社は、公開会社・監査役会設置会社であるが、種類株式発行会社ではない。P社の発行可能株式総数は6万株、発行済株式総数は3万株であるが、自己株式は有しておらず、株式の相互保有の規制対象となるような状況にはない。P社では、新規事業の資金調達をするために、P社の株式を3000株有するQ株式会社に対して募集株式を発行する計画を立て、平成29年9月1日開催の取締役会で、その発行する株式を引き受ける者の募集に関して、①募集株式数：3万株、②払込金額の算定方法：当該取締役会決議の直前日の終値の株価に0.9を乗じた額、③払込期日：平成29年9月10日、④増加する資本金および資本準備金：それぞれ払込金額の2分の1、とする旨の決議をした。そして、同日、P社は、それらの事項を定款で定めた公告方法である日刊新聞紙で公告した。なお、P社に金融商品取引法の適用は考慮しないものとする。

設問1 P社の株主Xは、平成29年9月9日以前であれば、P社に対しどのような請求をすることが考えられるか。この請求は認められるべきか。

設問2 P社の株主Xは、平成29年9月10日以後であれば、P社に対しどのような請求を行うことが考えられるか。この請求は認められるべきか。

【問題2】 次の文章を読み、設問に答えなさい。

設問1 取締役が株式会社の事業の部類に属する取引をするには、どのような手続きが必要か。取締役会設置会社かどうかで手続きに違いがあるか。

設問2 必要な手続きをとらずにそのような取引を行った場合に、その取引の効力はどうなるか。当該取締役は会社に対してどのような責任を負うか。

※ 解答用紙の記入に際しては、【問題1】設問1、【問題1】設問2、【問題2】設問1、【問題2】設問2と見出しをつけて記入しなさい。